

区分・種別	県指定重要文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうだいにちによらいざぞう 木造大日如来坐像 1 軀		
所 在 地	西条市小松町石鎚		
所 有 者	横峰寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和40年4月2日		
解 説	この坐像は、像高93.5cm、ヒノキ材の寄木造で、漆箔、彫眼を施し、左手の人さし指を立て、その指を右手で握って智拳印^{ちけん}を結ぶ金剛界大日如来である。宝冠^{ようらく}や瓔珞^{じょうらく}、胸飾^{じょうはく}りが当初のものか不明であるが、条帛^{じょうはく}をはじめ、裳の折返一段、それに重ねて膝を彫り出しているところなど周到な作技として注目される。 おだやかな気品のある表情で、印を結んだ腕も高く、よく均整のとれた坐像である。 藤原様式の佳作であり、製作は平安時代末期とみられる。		

